

東京都行政書士会大田支部会報 第35号

- ■発行人 西坂 洋平
- ■編集人 根嵜 知恵子 後藤 真莉子
- ■発行所 東京都行政書士会大田支部

■ 〒144-0034 **後表記** 東京都大田区西糀谷2-19-15

TEL080-9992-6153 大田支部HP URL https://ota-gyosei.jp

■印刷所 東京都大田福祉工場

新春によせて



東京都行政書士会大田支部 東京行政書士政治連盟大田支部 支 部 長 西 坂 洋 平



あけましておめでとうございます。

日頃より支部会員の皆様をはじめ関係各位におかれましても、大田支部の活動にご理解ご指導を賜り、厚く御礼申し上げます。

今年度も残りわずかとなりましたが、事業計画につきましてはおかげさまで順調に進んでおります。昨年10月の行政書士制度広報月間の大田区共催の無料相談会は広報活動の効果があったようで、昨年度より多くの相談者がいらっしゃいました。詳細は本号の各記事に掲載してありますが、例年同様、研修会を2回、新入会員懇談会、支部懇親ツアー、忘年会を開催しました。今年度は19名の新入会員が増えた影響か、特に忘年会は約60名の会員が参加し、大盛況となりました。

真夏に行われた大田区議会議員との政策懇談会では4つの要望をしましたが、「大田区内の 図書館における行政書士相談会のチラシの設置」については、すぐに実現させていただくこと ができました。ご尽力いただいた区議会議員の先生にはこの場をお借りして厚く御礼申し上げ ます。

10月には第1次石破内閣が発足し、平将明衆議院議員(東京第4区)がデジタル大臣に就任されました。令和5年9月1日にデジタル庁と日本行政書士会連合会が、「誰一人取り残されないデジタル社会」実現のために必要な事業の企画及び実施に関して連携協定書を締結しましたこともありますので、大田支部としましても地元選出の平将明デジタル大臣に働きかけていきたいと思います。

今年の7月には参議院議員選挙と都議会議員選挙が執行されます。行政書士制度に理解のある候補者を応援していきますので、会員の皆様にはご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

旧年中への謝辞を申し上げますと共に、新年も支部会員をはじめ関係各位のご健勝と益々のご発展をお祈りし、新春のご挨拶とさせていただきます。



新年のご挨拶

東京都行政書士会会長宮本重則



新春を迎え、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

平素より、西坂支部長をはじめ、大田支部の会員の皆様におかれましては、本会の事業活動に多大なるご支援とご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

本会も会員数が増加しており、約300名の役員をはじめ、約8200名の会員の皆様とともに、昨年も順調に会務運営が行われました。重ねまして厚く御礼申し上げます。

さて、「かかりつけ行政書士を都内標準にしよう!」という活動理念のもと、「行政書士業務のデジタル化への対応」を最重要課題として会務運営を行っておりますが、昨年進展がございました活動についてご報告させていただきます。

1. 東京都電子申請システムにおける行政書士の代理人欄の設置実現について

一昨年より「デジタル化への対応」と「職域の確保・拡大」を最重要課題として、デジタル推進部・東政連が連携し、行政書士専用代理申請システムの構築を目指して活動してまいりました。

その結果、昨年度より暫定的に実施されていた東京都の電子申請システムのリニューアルが、本年度、本格化することに伴い、行政書士の代理人欄の設置を標準とする、働きかけが実現しました。東京都の申請の基盤となる電子申請システムに、私たち行政書士専用の代理人欄が設置されたことは、都民・事業者の権利利益を非行政書士から守る、歴史的にも大きな成果になると考えております。今後も、東京都と協議連携をしながら、利用しやすいシステム作りを目指して参ります。

2. 行政書士法遵守・注意喚起プレート等の設置・表示拡大

約6年前に東京都庁のすべての部局窓口において設置されたプレートも、約4年前から警視庁管内のすべての警察署(102か所)、一昨年末からは東京出入国在留管理局のすべての窓口、昨年から東京消防庁管内のすべての消防署及び出張所(約300か所)、東京運輸支局管内のすべての窓口(東京運輸支局(本庁舎)、品川・練馬・足立・八王子・多摩の各自動車検査登録事務所)に設置が実現いたしました。また、支部においても各自治体への働きかけをしており、区市町村の窓口にも順次設置が行われております。

本年も都民・事業者の皆様の権利利益の実現に向け更なる設置拡大の活動を行ってまいります。

3. 社会貢献活動の推進

本会には、常設の市民相談センターを設置しているほか、大田支部をはじめ、33支部においても都内ほぼすべての区市町村役所において定期的な相談会を行っております。

今後もこうした相談会等を通じ、都民の皆様のサポートを積極的におこない、行政書士の知 名度向上・職域拡大を目指して参ります。

本年も「かかりつけ行政書士を都内標準にしよう!」という活動理念のもと、行政書士に継続的に業務を依頼することが都内標準、全国標準となるよう①職域確保・拡大、②デジタル化への対応、③支部・官公署・東政連・地域・各種団体等との連携、④災害対策、⑤行政書士法改正対応・組織改革の5つの政策を掲げ、大田支部の会員の皆様と一緒になって、上記活動をさらに拡大し、本会の事業を行ってまいりたいと考えております。

結びにあたりまして、大田支部の一層のご発展と、会員の皆様のご健勝・ご多幸を祈念いた しまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

令和6年度 目黒・品川・大田三支部合同研修会 開催報告

令和6年7月19日(金)午後7時00分より、大井町きゅりあん6階大会議室にて、毎年恒例の目黒・ 品川・大田三支部合同研修会が開催されました。

今回の三支部合同研修会は目黒支部が幹事となり、行政書士法人まつおよう子法務事務所の代表社員である松尾陽子先生(文京支部)が講師を務め、『信託の基本・相続と後見とのかかわり』と題して開催されました。

今年度も三支部だけでなく他支部からも多くの参加があり、合計 80 名(内、大田支部の参加者は 29 名)と大変な盛況となりました。最近は、信託に関心がある行政書士も多く、信託業務の専門家として普段から数多くの案件に携わっている松尾陽子先生のご講義への関心の高さがうかがえました。

講師の松尾陽子先生には講義の中で、「そもそも信託とは何なのか」を含め、初めて信託の話を聞く人でもわかる基本的なことを丁寧かつわかりやすく解説していただきました。また、行政書士としての業務内容や受任の方法についても詳しく触れていただきました。信託では「委託者」「受託者」「受益者」「受益者代理人」といった登場人物がいて、一見すると複雑かつ難解な内容にも思えます。ただ、松尾陽子先生からは、信託と後見との関係や信託と遺言・遺留分との関係、信託の一般的なスキーム、信託を必要としている人などについても丁寧かつわかりやすいご説明があったため、信託への理解を深めることができました。

こうした信託に精通している松尾陽子先生による大変有意義なお話はもちろん、研修会で使用した レジュメには図解や報酬基準表なども掲載されていて、今後の業務に活かすことができる情報をたく さん入手することができました。そのため、信託の業務が未経験であっても、今回の研修会を受講す

ればすぐにでも信託の業務を受任できると言って も過言ではないくらいの、大変貴重な機会だった のではないかと思います。

なお、昨年度まではコロナ禍で開催を控えていましたが、今年度は研修終了後に会場近くの中華料理店を貸し切って懇親会を開催することができました。久々に懇親会を開催することができたためか、合計 47 名 (内、大田支部の参加者は 17 名)の先生方が懇親会に参加されました。懇親会では、業務に関する情報交換や名刺交換などが終始活発に行われ、大変有意義な交流の場となりました。



令和6年度 新入会員懇談会 開催報告

令和6年9月6日(金)午後6時00分より、蒲田の羽田バルにて、毎年恒例の新入会員懇談会が 開催されました。

今年の新入会員懇談会は、昨年の内容から大幅に見直しを行いました。今回は、主に大田支部に関する説明を重点的に行い、「懇談会」という要素を強めるため、懇親会のお店を会場としてお借りし、 実施しました。

今回は昨年よりも多くの申込みがあり、35名(理事を含む)が参加しました。

川邉副支部長の進行のもと、はじめに西坂洋平支部長より、新入会員の方に向けて挨拶と大田支部について簡単な説明がありました。

第1部として、理事の紹介がありました。新入会員の方々に向け、当日参加した理事・監事・相談役の他、登録3年以上の会員が、支部会務の担当や専門分野などに触れつつ、自己紹介をしました。

第2部として、「大田支部の事業内容」について副支部長から説明がありました。入会した直後は「支部ってなにをしているの?」と思う方が多くいらっしゃると思います。大田支部では総会をはじめ、研修会や懇親活動、暴排研修会等、様々な事業を行っており、それらについて各担当の副支部長から説明がありました。

第3部として、「事前質問に対する回答・当日質問」を行いました。

事前質問として、「開業から初受任までの期間」や「集客方法」等があり、厚生担当の理事3名及び相談役の南先生が事前質問に対し、自らの経験を交えて回答をしました。当日の質問については、時間の都合上、第4部の懇親会で、各自、先輩行政書士に自由に質問をしてもらうこととなりました。

最後に第4部として懇親会(参加は任意)に移行し、新入会員懇談会の参加者のほとんどの方(32

名)が参加しました。途中で新入会員(行政書士登録3年未満)の方に自己紹介をしていただきました。自己紹介が終わった後は、続々と席を離れ、着座している人がいないくらいの名刺交換大会が始まり、登録年数に関係なく親睦を深め、本来の目的である懇談をすることができました。

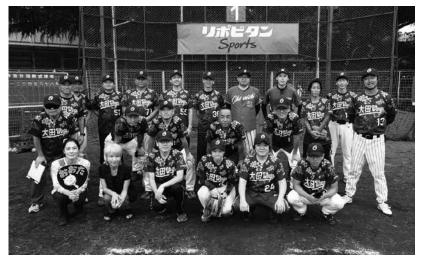
あらためて明るく楽しい大田支部であることをみんなで確認して、無事に新入会員懇談会が終了しました。

注:写真は第5部の様子です。



令和6年度 東京都行政書士会ソフトボール大会 参加報告

令和6年9月22日(日)に東京都行政書士会ソフトボール大会が開催されました。 昨年は、「再開発で解体が決まっている神宮外苑軟式野球場での最後の大会でした」と申しており



ましたが、今年も神宮外苑軟式野球 場で開催されました。

毎年恒例の始球式では、南相談 役がキャッチャーを務められまし た。

東京都行政書士会事務局チームも参加し、計 20 チーム、5 ブロックに分かれて対戦しました。我らが大田 WINGS は、Aリーグ(A-2)になり、第 1 試合目の 8 時 3 0 分から試合ができる恵まれたくじ運でした。

結果は??

- 1試合目 VS 中央フレンドリーズ
- 9-2勝利!
- 2試合目 VS 武鷹パークス
- 2-12 敗北。
- 3試合目 VS 豊島サンシャインズ
- 4-9 昨年に続き、敗北。雪辱ならず涙
- 3戦1勝2敗という結果でした。

残念ながら、決勝トーナメント進出とはなりませんでしたが、参加した部員や応援の方々で一丸となって試合を楽しめました。

大田 WINGS では、部員はもちろん、応援団として参加くださる方、懇親会に参加くださる方も募集しています。ソフトボールの経験はなくても大歓迎です。大田支部を盛り上げて参りましょう!

令和6年度 大田支部懇親企画「ダイアモンドターン 開催報告

令和6年10月3日(木)午後2時より、大井競馬場ダイアモンドターンにて、毎年恒例の令和6年度 大田支部懇親活動が開催されました。1人でも多くの方に集まっていただき、大田支部の良さを共感しあえるような場にしたいと考え、これまでとは少し趣向を変え、散策系ではなく、文字通り懇親を深めるために、おいしい食事をいただきながら、みなさんと懇談の時間をたくさん取ることのできる企画にしました。

当日は23名の方が参加してくださいました。本年8月に登録したばかりのホヤホヤの新人の方から、10年・20年・30年クラスのベテランの大先生まで、幅広いキャリアの先生方が参加してくださり、年齢、経験など分け隔てなく、みなさんと楽しく交流ができました。

「パーティールーム ウエスト」という貸し切りの会場だったのですが、窓からは競馬場1周全体が見渡せて、颯爽と走る駿馬をゆったり眺めることができる大きなガラス窓があり、室内は広くて落ち着いた着席型の会場でした。そしてビュッフェスタイルのお食事と飲み物は好きなだけいただくことができるスタイルでしたので、まるで VIP 御用達の高級レストランにでも来たのかしらって思えるくらいにゴージャスな気持ちになれました。

まずは、西坂洋平支部長から、参加してくださった方々への感謝と大田支部のメンバーの益々の活躍を祈念する旨のお話をいただきました。そして厚生担当理事で本懇親活動の幹事である、中尾先生の乾杯の発声で、宴は午後2時過ぎにスタートしました。驚くことに、このパーティー会場は閉店時間までずっと過ごすことができるシステムとなっており、午後2時から参加された方は午後9時くらいまでの、なんと7時間もの長い時間、パーティー会場に滞在することもできました。ちなみに参加時間はご自身の都合で決めていただき、朝から楽しみにして準備万端で午後2時に来られた方もいらっしゃれば、お仕事終わりでゆっくりと午後4時から参加された方もいらっしゃり、比較的自由かつ気楽に参加してもらえる雰囲気でした。

ひとたび競走馬が出走すると、疾走するその美しい姿をうっとりと眺める方や、「頑張れ!頑張れ!」と声援を飛ばす方など、過ごし方は千差万別でしたが、ゆったりと時間が流れ、支部のたくさんの会員の方々と語り合い、おいしい食事と飲み物をいただき、心もお腹もたっぷりと満足することができました。あらためて大田支部は明るくて仲の良い支部であることをみんなで再確認して、楽しい懇親活動は無事終了しました。



令和6年度 第2回大田支部研修会 開催報告

令和6年10月11日(金)の13時30分頃より、羽田空港の第3ターミナルにある法務省入国管理局羽田空港支局にて、令和6年度第2回大田支部研修会が開催されました。普段滅多に赴くことのない場所での研修会ということもあり、平日午後の開催にも関わらず大田支部会員30名にご参加いただきました。

講師は、羽田空港支局の複数名の職員の方に務めていただきました。座学にて同支局の現況や鑑識業務などに関するご講義がありました。また、パスポートと在留カードのサンプルが配布され、これらの偽造防止のために精巧に施されている様々な「仕掛け」を、拡大鏡を使いながら確認することができました。その後、大田支部会員が二班に分かれ、職員の方のご案内のもと、それぞれの班で同空港内の同局所管の施設を見学しました。外国人の方が出国手続をする際の顔認証ゲートや、出入国審

査場が混み合っていてもスムーズに出入(帰)国手続を行うことができる自動化ゲートなどを実際に見学することができました。こうしたゲートなどは、行政書士として在留資格関連手続の業務を行う際にぜひとも知っておき、なおかつ実際に見ておきたいものであるため、大変貴重な経験をすることができました。

本研修会では、普段だとなかなか目の前で見学することができない出入国管理の現場を生で見て体感することができました。普段から入管業務に携わっているか否かに関わらず、参加者にとっては大変貴重な見学の機会となり、今後の自身の業務にも色々と活かすことができる大変有意義な経験となりました。

普段は品川の東京出入国在留管理局などで取次申請などをすることがあっても、本研修会のように、

羽田空港支局などでの出入国管理の現場を生で見る機会はあまり多くはないため、多くの参加者に満足していただけたのではないかと思います。

研修会終了後は、天空橋駅の近くにある「羽田 イノベーションシティ」内のお店に移動し、懇親 会を開催しました。懇親会には大田支部会員25 名が参加し、入管業務だけではなく、様々な行政 書士業務やその他仕事に関する様々な情報を交換 することができました。懇親会は終始大いに盛り 上がり、大変有意義なものとなりました。



大田支部街頭無料相談会を開催

令和6年10月24日(木)午前10時から午後4時まで、大田区役所本庁舎2階区民相談室および1階ロビーに相談ブースを7つ設置し、毎年恒例の行政書士制度広報月間における街頭無料相談会を開催しました。支部会員23名(見学者も含む)が相談員として参加しました。

大田区との共催事業ですので、例年通り区役所や特別出張所等へのチラシの配布、大田区報への掲載をしていただきました。今年度は今回の無料相談会の日程も記載されている毎月の無料相談会のチラシを区内の図書館等に置いていただくこともできました。区内の公証役場等の関係各所を訪問し、ポスターやリーフレットの設置を依頼しました。当日は広聴広報課のご担当者様や会員の皆様のご協力により、多くの区民の方々が相談にいらっしゃいました。チラシの効果があったようで、相談者は29組32件と昨年度の25組25件を上回りました。来年度もより一層周知して、たくさんの方々にご来場いただけるように準備します。



【相談内容と割合】

遺言・相続・贈与	23件
不動産問題	4件
離婚・家族問題	1件
飲食・旅館業・風俗営業・古物商	1件
その他	3件

【支部会員の異動状況】

(令和6年4月1日~令和6年9月30日)

登録会員数:個人会員 237、法人会員 9 (令和 6 年 9 月 30 日現在)

(敬称略)

## 氏名・法人名 果動年月日 翻像番号							(似你哈)
本語 中央 中和6年4月15日 145-0073 行政書上方74 万 1 1	事日	a	氏名・法人名	異動年月日	郵便番号		電 話 番 号 FAX 番 号
展野 元祐			太田 晴規	令和6年4月2日	145-0071		
原本 納実		İ	長野 元祐	令和6年4月15日	145-0073	大田区北嶺町 19-15	070-9161-5201
おおける				令和6年5月1日	146-0085	大田区久が原 5-22-20	03-6410-6331
小児 賢司 令和6年6月1日 146-0082 大優子の養土・主発所 090-1772-71311 090-1772-71311			北川 雅史	今和6年5月1日	146-0092	大田区下丸子 3-2-11	03-4400-4468
A						大田区池上 5-4-1-201	
公山 和雄 今和6年6月1日 143-0025 大田区町田田 25-20-27 20-36-303-8405 20-27 20-36-36-36-36-36-36-36-36-36-36-36-36-36-							— 03-6696-3730
おいか おいか おいか 143-0025 行政書士立文で主事務所 03-6459-8921 03-6459-8921 03-6459-8921 03-6459-8921 03-6459-8921 03-6459-8922 03-6459-8922 03-6459-8922 03-6459-8922 03-6459-8922 03-6417-1123 03-6417-1123 03-6417-1123 03-6417-1123 03-6417-1123 03-6417-1123 03-6417-1123 03-6417-1123 03-6417-1124 03-6417-1123 03-6417-1124 03-6							
行政書上法人		-					
金加藤 明代 今和6年7月15日 143-0023 行政書上記人どう事務所 03-6417-1124 070-9197-4510 170-9197-4510			行政書士法人	令和6年6月1日		代表社員:佐藤 千咲	03-6459-8920
提内 章紀	人	会 -	近藤 明代 ————————————————————————————————————	令和6年7月15日	143-0027	行政書士こんどう事務所	03-6417-1124
横山 健吾 今和6年8月15日 143-0015 2-0 2-6 7 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1			堀内 章紀	令和6年7月15日	143-0023	行政書士オフィス堀内	
## 売太			松本 陽子	令和6年8月1日	143-0023	まつもと行政書士事務所	
新井 元太 中和 6年 8月 15 日 143-0025 行政書士もり、国際法務事務所 23-6424-5847 03-6424-5847 03-6424-5847 03-6424-5857 03-6423-08582 03-6423-08582 03-6423-08582 03-6424-5857 03-6423-08582 03-6423-08582 03-6423-08582 03-6423-08582 03-6423-08582 03-6423-08582 03-6423-08542 03-64			横山 健吾	令和6年8月15日	143-0015		080-9197-0050 —
福水川の富土広人 中部10 + 6 月 1 日			森井 亮太	令和6年8月15日	143-0025		080-5252-4622 —
高木 麻紀 令和6年9月1日 143-0023 大田区山王 2-5-13 大森北口ビル 5F 5-36 070-2230-8582 合川原 勝大 令和6年9月15日 143-0024 大田区中央 2-14-7-201 090-1846-5662 山口 つぐみ 令和6年9月15日 143-0015 大田区市央 2-14-7-201 090-1846-5662 エス川 潤一 令和6年9月15日 143-0023 大田区市 2-5-13 大田区下 5F -50 090-8187-9314 本村 彰子 令和6年5月31日 143-0023 大田区市 2-6-8 7-7 帰田 12-5-13 大田区下 5F -50 090-8187-9314 参野 隆英 令和6年7月1日 144-0052 大田区市 2-8-8 7-7 帰田 31-2 03-6303-7774 方数		Ī	和虎行政書士法人	令和6年8月15日	144-0052		
会川原 勝大 令和 6 年 9 月 15 日 143-0024 大田区中央 2-11-10 143-0016 大田区大森北 1-201 290-1846-5662 143-0018 大田区大森北 1-201 143-0018 大田区大森北 1-201 143-0023 大田区 1-201 143-0024 143-00			髙木 麻紀	令和6年9月1日	143-0023	大田区山王 2-5-13 大森北口ビル 5F 5-36	
山口 つぐみ 令和6年9月15日			谷川原 勝大	令和6年9月15日	143-0024	大田区中央 2-14-7-201	090-1846-5662 —
セス川 潤一			山口 つぐみ	令和6年9月15日	143-0015	大田区大森西 3-28-5 リヴェールタカラ 2 階 BIZcomfort 京急大森町 15 号室	_
松村 彰子 令和6年5月31日 143-0023 大田区山王 2-1-8-415 (万政書土さんのう数村事務所 (多摩中央支部より転入) 03-6303-7774 で数野 隆英 令和6年7月1日 144-0052 大田区浦田 5-26-8 アーア 1 帰田 312 03-6715-7573 03-6715-7574			二又川 潤一	令和6年9月15日	143-0023	大田区山王 2-5-13 大森北口ビル 5F 5-80	090-8187-9314
 転入 管野 隆英 令和6年7月1日 144-0052 大田区蒲田5-26-87-デリ蒲田 312 703-6715-7573 703-6715-7574 703-715-710 703-710 703-7			 松村 彰子	令和6年5月31日	143-0023	大田区山王 2-1-8-415	03-6303-7774
事務 空崎 剛 令和6年7月12日 146-0083 大田区千鳥1-15-11 TWIN WOOD SQUARE 308 宮崎行改書士事務所(豊島支部より転入) 070-1449-0498 宮崎行改書士事務所(豊島支部より転入) 070-1449-0498 宮崎行改書士事務所(豊島支部より転入) 090-7423-7734 公3-3433-3780 イ政書士法人 労田送務事務所 高橋 志乃 令和6年8月15日 146-0081 代表社員:増田信康(港支部より転入) 090-7423-7734 公3-3433-3780 090-7423-7734 公3-3433-3780 大田区伊池上1-7-11-6 大田区伊池上1-7-11-6 大田区伊池上1-7-11-6 090-7423-7734 公3-3433-3780 090-7423-7734 公3-3433-3780 090-7423-7734 公3-3433-3780 大田区寿港 15日 146-0081 代表した地台1-7-16-207 変更なし 090-7423-7734 公3-3433-3780 090-7423-7734 公3-3433-3780 大井 公美子 令和6年4月30日 145-0064 大田区上池台1-7-16-207 変更なし 03-6410-7732 変更なし 大田 公美子 令和6年5月31日 144-0034 大田区西藤谷3-36-8 リーベン滑川3階 変更なし 03-6410-7732 の3-6419-0767 である4・197-0767 である		F	 砂野 隆英	令和 6 年 7 月 1 日	144-0052	大田区蒲田 5-26-8 アーデル蒲田 312	
増田 信康 令和6年8月15日 146-0081	転	ᆪᅡ		今和6年7月12日	146-0083	大田区千鳥 1-15-11 TWIN WOOD SQUARE 308	
行政書士法人			増田 信康			大田区仲池上 1-7-11-6	
#田法務事務所		-					
移転 大井 公美子 令和6年5月15日 143-0024 大田区中央 2-11-10 大森工業会館3階 03-6410-7732 03-6410-						代表社員:増田 信康 (港支部より転入)	
Page 2 Page 2 Page 2 Page 3			髙橋 志乃	令和 6 年 4 月 30 日	145-0064	大田区上池台 1-7-16-207	
Pi			大井 公美子	令和6年5月15日	143-0024	大田区中央 2-11-10 大森工業会館 3 階	
移転 玉島 行規 令和6年5月31日 143-0016 大田区大森北 1-15-15-206 080-4197-0767 — 仲村 幸恵 令和6年6月14日 143-0016 大田区大森北 1-23-16 TY ビル 504 行政書土オフィス光 080-3713-8862 — 村田 英敏 令和6年7月31日 146-0091 大田区総の木 3-16-1-204 03-6715-4364 03-6715-4385 松田 徹生 令和6年7月31日 146-0085 大田区久が原 3-2-12 変更なし 滑川 知也 令和6年7月31日 143-0014 大田区久が原 3-2-12 変更なし 滑川 知也 令和6年7月31日 143-0014 大田区大森中 3-36-16 03-6423-0914 03		ŀ	阿部 重昭	令和 6 年 5 月 31 日	144-0034	 大田区西糀谷 3-36-8 リーベン滑川 3 階	
143-0016 行政書土オフィス光 一							
村田 英敏 令和6年7月31日 146-0091 大田区鵜の木 3-16-1-204 03-6715-4364 03-6715-4385 松田 徹生 令和6年7月31日 146-0085 大田区久が原 3-2-12 変更なし 滑川 知也 令和6年7月31日 143-0014 大田区大森中 3-36-16 03-6423-0914 03-6423-0914 03-6423-0914 転 出 一 令和6年4月15日 一 港支部へ転出 一 大津 雅 令和6年4月30日 一 中央支部へ転出 一 長島 一由 令和6年5月1日 一 神奈川会へ転出 一 で放書士法人 Amatria 福嶋 直哉 令和6年9月31日 一 神奈川会へ転出 一 宿嶋 直哉 令和6年5月31日 一 神奈川会へ転出 一 で 業	移	転 - -	仲村 幸恵	令和6年6月14日	143-0016		080-3713-8862 —
松田 徹生 令和6年7月31日 146-0085 大田区久が原 3-2-12 変更なし 滑川 知也 令和6年7月31日 143-0014 大田区大森中 3-36-16 03-6423-0914 03-6423-0914 03-6423-0914 大津 雅 令和6年4月15日 一 港支部へ転出 一 大津 雅 令和6年4月30日 一 中央支部へ転出 一 長島 一由 令和6年5月1日 一 神奈川会へ転出 一 行政書士法人 Anatria 令和6年8月1日 一 品川支部へ転出 一 福嶋 直哉 令和6年9月31日 一 神奈川会へ転出 一 齊藤 治 令和6年5月31日 一 (廃業) 一			村田 英敏	令和6年7月31日	146-0091		
新川 知也 令和6年7月31日 143-0014 大田区大森中 3-36-16 03-6423-0914 03-6423-0914 断野 宏生 令和6年4月15日 一 港支部へ転出 一 大津 雅 令和6年4月30日 一 中央支部へ転出 一 長島 一 令和6年5月1日 一 油奈川会へ転出 一 行政書士法人 Amatria 令和6年8月1日 一 品川支部へ転出 一 福嶋 直哉 令和6年9月31日 一 神奈川会へ転出 一 齊藤 治 令和6年5月31日 一 (廃業) 一			松田 徹牛	令和6年7月31日	146-0085	大田区久が原 3-2-12	
画野 宏生 令和6年4月15日 一 港支部へ転出 一 大津 雅 令和6年4月30日 一 中央支部へ転出 一 長島 一由 令和6年5月1日 一 神奈川会へ転出 一 行政書士法人 Amatria 令和6年8月1日 一 品川支部へ転出 一 福嶋 直哉 令和6年9月31日 一 神奈川会へ転出 一 齊藤 治 令和6年5月31日 一 (廃業) 一							03-6423-0914
大津 雅 令和6年4月30日 一 中央支部へ転出 一 長島 一由 令和6年5月1日 一 神奈川会へ転出 一 「行政書士法人 Amatria 令和6年8月1日 一 品川支部へ転出 一 福嶋 直哉 令和6年9月31日 一 神奈川会へ転出 一 齊藤 治 令和6年5月31日 一 (廃業) 一		出	岡野 宏生	令和6年4月15日	_	港支部へ転出	—
転出 長島 一由 令和6年5月1日 一 神奈川会へ転出 一 行政書士法人 Amatria 令和6年8月1日 一 品川支部へ転出 一 福嶋 直哉 令和6年9月31日 一 神奈川会へ転出 一 齊藤 治 令和6年5月31日 一 (廃業) 一							
行政青工法人 Amatria 令和6年8月1日 一 品川支部へ転出 一 福嶋 直哉 令和6年9月31日 一 神奈川会へ転出 一 齊藤 治 令和6年5月31日 一 (廃業) 一	_{≢∓}			令和6年5月1日	_	神奈川会へ転出	_
福嶋 直哉 令和6年9月31日 一 神奈川会へ転出 一 齊藤 治 令和6年5月31日 一 (廃 業) 一	+4		Amatria		_	品川支部へ転出	_
			福嶋 直哉		_		_
´´´ ´`	座	業			_		_
		-15	若松 元	令和6年8月21日		(廃業)	_

支部役員会

令和6年6月から令和6年11月までの間、7月23日(火)、9月19日(木)、11月19日(火)の計3回開催しました。

今後のお知らせ

●新年賀詞交歓会開催のお知らせ

大田支部では今年も、新年賀詞交歓会を開催致します。

皆様奮ってご参加ください。新年賀詞交歓会は、

日時:令和7年1月28日(火)午後6時30分より(受付午後6時00分より)

会場:プラザ・アペア2階 ヴェレナの間 (大田区西蒲田8-3-5)

●支部総会開催のお知らせ

令和7年度支部総会の4月開催を予定しております。

支部総会終了後には懇親会も開催されますので、皆様奮ってご参加ください。

●令和7年度 相談員募集

毎月大田区役所で開催している無料相談会の相談員を今年も募集致します。

新年度の相談員をご希望の方は、下記募集要項にしたがい、氏名・住所・電話番号・メールアドレスを明記の上、メールまたはお電話にてご応募ください。

後日、担当者からご連絡いたします。

付記

無料相談会の相談員につきましては、次の条件があります。

現在までに大田支部もしくは他支部にて無料相談員の経験者に限るものとさせていただきます。大田区役所内で行なっている公的な事業となりますので、このような対応をさせていただいております。

なお、新人会員の方につきましては、入会された順番に応じて相談員をお願いしております。

その際には、ぜひご協力をお願いいたします。

<応募要項>

相談員の方には、年1回~数回の相談会を担当して頂きます。各回とも相談員2名以上で担当します。

日 時:毎月第4木曜、午後1時~4時(ただし、12月のみ第3木曜に開催)

場 所:大田区役所 1階ロビー

申込先:副支部長 根嵜 知恵子

メール: chieko@nezaki-gyosei.com

電 話:03-5480-4860

締切り:令和7年2月1日(金)到着分まで

支部会費納入のお願い

平素より支部運営にご理解、ご協力いただきありがとうございます。令和6年度も3か月を残すのみとなりました。支部会費(月額400円、年額4,800円)は、1年分を全納することと支部細則に規定されています。つきましては、12月31日時点で今年度支部会費を未納の方は至急納入いただきますようお願いいたします。また、過年度の支部会費に未納がある場合は未納分を合わせて至急納入いただきますようお願いいたします。長期滞納会員に対しては法的措置も検討いたしますので、ご承知おきください。

支部運営は会員各位の会費により成り立っています。会員相互の公平性の確保および円滑な支部運営のため、ご協力のほどよろしくお願いいたします。 (会計担当 石井)

編集後記

- ★謹んで新春のお慶びを申し上げます。気が付くと一年が過ぎ、驚くほど一年が短く感じるようになりました。やり たいと思っていることから行動する一年にしたいと思います。(根嵜)
- ★あけましておめでとうございます。ここしばらく子育てのため支部活動から遠ざかっていましたが、娘も春から保育園に通いますので(受かれば!)少しずつ復帰できたらと思っています。本年もどうぞよろしくお願いいたします。 (後藤)